

配布の詳細について

1 配布条件（以下の全てを満たすことが条件となります）

- （１）申込者が都内の法人、団体（社会福祉法人、NPO、自治会、学校法人等）
- （２）各食品１箱以上５００箱以下で申し込むこと
- （３）転売をしないこと
- （４）賞味期限内に活用し、食品を廃棄しないこと
- （５）食品（梱包材を含む）を適正に管理すること
- （６）営利的、宗教的、政治的目的での利用をしないこと
- （７）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２項に規定する団体等に該当しないこと

2 配布方法

配布が決定された法人・団体に、委託事業者から配送します。

3 配布の時期

令和４年秋頃から順次配送予定です。

※配送の日時等のご希望はお受けすることができませんので、ご了承ください。

4 費用負担

食品、配送料ともに無料です。

5 対象食品仕様

「災害用救助用食料の仕様」をご覧ください。

●申込みフォーム



申込フォームの入力方法、配送等については
以下の事業者にお問合せください。

受託者：東亜物流株式会社

電話番号：070-1046-8003

●東京都福祉保健局ホームページ



申込方法、配布条件、食品の詳細等については
こちらからご覧ください。